「ふくおか」から発信する、市民公益活動の情報誌

「明日を担う市民」への思いをこめて

ASUMIN NOTE 14

［あすみんノート］

2018 Winter

Money for social good

Special Issue

社会がよくなるお金の仕組み

Voice

永田賢介・雪松直子
（認定NPO法人アカツキ）

Knowledge

資金の流れから見る、休眠預金の仕組み

Asumin Information

Asumin Recommend

NPOマネジメント講座

Hondana!

なめらかなお金がめぐる社会。

Organization Introduction

登録団体紹介：登録番号618～639

2018(平成30)年12月15日発行

［編集・発行］福岡市NPO・ボランティア交流センター あすみん

社会がよくなる お金の仕組み

今回のissue（論点）は、ソーシャルファイナンス。金融の機能を通じて、自分のお金を増やすだけでなく、社会を良くしていくことも目的とする考え方です。これまで、公的な印象が強かった市民公益活動の分野に、民間による資金の流れが出来て、社会的価値を生み出す動きが、さらに活発になることが期待されています。ここでは、始動を目前にして話題となっている「休眠預金の活用」を中心に、社会がよくなるお金の仕組みについて考えてみます。

身近なソーシャルファイナンス

遺贈寄付

これまでに築いてきた財産の全部または一部を遺言によって、無償で特定の人や団体に譲渡することです。自分の想いを社会貢献として未来に託す新しい寄付のかたちです。また、本人だけではなく、相続した遺産の寄付や生命保険・信託による寄付なども「遺贈寄付」の一種とされます。

ソーシャル・インパクト・ボンド

官民連携の仕組みで、民間の資金を活用して社会課題解決型の事業を実施する成果志向の取組です。自治体が政策経費を使わず先進的な事業に取り組めるので、少ないリスクで財政支出の削減や効率的な公共サービスの提供が可能です。複数年度の効果検証が前提なので、単年度主義にとらわれず事業を実施できます。

ふるさと納税

「納税」という言葉がついていますが、実際には都道府県や市区町村に寄付する仕組みです。ふるさと納税では、原則として自己負担額の2,000円を除いた全額が控除の対象となります。手続きが簡単で負担も少なく、しかもその町オススメの一品がもらえるなどの特典もあるため、気軽に始めることができるのも特徴です。

クラウドファンディング

群衆（クラウド）と資金（ファンディング）を組み合わせた言葉です。個人や企業・団体などが、インターネットを経由して自分たちの企画や思いをアピールし、不特定多数の人から支援（資金）をあつめる仕組みです。プロジェクトに共感する応援者を増やす手法としても注目を集めています。

VOICE ボイス

今回のVoiceでは、市民が自由と主体性を持ちながら関わっていく

認定NPO法人アカツキ

永田 賢介さん・雪松 直子さん

Kensuke Nagata　Naoko Yukimatsu

活動の「きっかけ」は？

永田：自分が、世の中でどうやって生きるかを考えたとき、営利だけの関係では気持ちがすり減っちゃって苦しいというのがあって、それが原点だと思います。営利の関係って、お金の面はもちろんですが、何か1つの正解に向かうことを正義としてる気がします。そこでは、寂しさや社会的困難を抱えた人は「弱者」とされ、答えを明示し導いてあげる“救済”の対象となる。これは、とても危険なことだと思ったんです。僕たちが考える「市民社会」とは、「答えはわからないけど一緒に考えよう」という、対等な関係性や合意形成を大事にする社会。手はかかるし面倒だけど、アカツキを通じてそんなコミュニケーションを社会に増やしたいと思っています。

もう1つは、シーズ（NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会）にインターンさせてもらった際の経験です。当時、将来はフリーランスにと考えていましたが、組織だからできることの大きさを学びました。シーズってとても忙しいんですが、いつもみんな楽しそうで。個人の能力の一部分だけ、いいところだけが欲しいという態度では、相手だって同じになる。利用価値が下がると関わる理由も無くなります。でも法人のメンバーって、都合のいい時だけ一緒ではなく、健やかなるときも病めるときも一緒にいなきゃいけないんです。お互いのめんどうな部分や一緒にやると生まれる弊害、そんなこともすべて一緒に引き受けることで、自分も知らなかった可能性が引き出され、キツイときも頑張れるようになる。そんなチームができるなら、組織化したいなと思いました。

一般的な組織のマネジメントとは違っていますね

雪松：組織の中では、「ここで自分の想いを出すと全体のバランスが崩れるのでは」と、発言を我慢することが良かれとされがちです。だけど、そういう状況は一見綺麗でも本当の姿ではない。誰かが我慢していたり、出るべき意見が出ないままで秩序が保たれているのは、のちに大きなリスクとして返ってくることもあるので、多少乱れていても本音に近いものを出した方が最終的には良いと思います。考えがあっても伝わらないことも、言い方が悪いこともある。タイミングやスピード感がズレているだけという場合もあります。そのため、アカツキの理事会では、「一度紙に書いてから発表する」「相手の発言の意味を確認するために質問する」「自分の意見がうまく言葉にできなかったら訂正する」など、いろんな工夫をしています。もちろん、ミッションやビジョンへの共感が前提ですが、本音を言い合うことと併せて「その人の考え方を持つ」ことにもこだわっています。無条件に代表理事（永田）を応援するのではなく、対等に議論できる人という条件を理事に求めているのは、アカツキの特徴かもしれません。設立して間もない頃は、理事に「あなたの能力じゃなく本音がほしい」と言っても「どういう意味かわからない」って不思議がられていたらしいですが（笑）。

そんなアカツキさんの主な業務は？

雪松：NPO対象のコンサルティングです。基本的には、依頼者の事務所にお邪魔し、要望を聴きながら進め方を決めます。数ヶ月という短期間の依頼から、結果的に5年ほどの長期的なお付き合いになる場合もあります。団体にとって本当の問題が何かを一緒に見極めていくので、当初はファンドレイジングの要望だったものが、事務体制の整備や中期計画づくりへと変わることも多いです。ヒアリングをする中で団体の事業や経営課題の背景に対する我々の理解も進み、先方もやるべき事を確認していく感じです。NPOがほとんどですが、企業や行政からの依頼もあります。2018年度からは、小規模ながら助成金の交付を始めました。これは事業活動には一切使用できず、理事会や総会、事務局の合宿など内部のコミュニケーションにしか使用できないという特殊な助成金で、名前を「立ち止まり対話するための助成金・AKBN（アケボノ）ファンド」といいます。NPOの皆さんはどこも普段から忙しくて、120%の力で仕事をしています。そこにファンドレイジングや計画づくり、認定NPO取得準備など新しい取り組みが増えると、忙しさは150%とかに。それではコンサルティングもうまく機能しないので、これまでやってきた活動を減らしてもらい、じっくりと内部の立て直しを図るために作った助成金です。先日、この助成金第一号の団体が大阪マラソンでチャリティ寄付先団体に選ばれたということで、永田と一緒に走ってきました。伴走支援と謳っているからには、一緒に走らねばと。

やはり、助成金や補助金をあてにしているNPOは多い？

永田：それが最近、これらのお金の活用を敬遠するケースも増えています。一般的な助成金や補助金は、常に新しい活動を始めることを求め、また人件費にも使えないことが多いので、単発的なイベントを開くためのチラシ代や会場費、外部講師の謝金等にそのほとんどが出て行きます。それで活動が忙しくなりすぎて疲弊し、本来の事業がままならなくなるからです。経営的に慎重だったり、メインの事業がしっかりした団体ほど申請しなくなるにも関わらず、特に行政は予算があれば使わなきゃいけない。団体側は競争率が下がればラクに獲得できるので、申請書類や領収書の管理、報告書も雑になる。それで、行政職員のNPOイメージが悪くなるという負のサイク

ことができる社会の実現を目指す「認定NPO法人アカツキ」の永田賢介さんと雪松直子さんにお話をうかがいました。

ルに陥り、誰が幸せかわからない状況。単なる依存より、さらに悪化しているところもありそうです。

助成金・補助金の理想とされる役割は？

雪松：私たちが助成プログラムを作る際に考えていた事が、3つほどあります。1つ目は「気づき」、申請書を書くことを通して、それまで気づかなかった経営課題を自分たちで発見できることです。2つ目は「動機付け」、資金の使い方を指定することで、お金が出るなら話し合いにじっくりチャレンジしてみようか、という方向性を促進できることです。3つ目は「社会的な発信」。あるテーマに対して助成金がつけられるという事実は、そのテーマが重要なこととして受け止められているというメッセージになります。「日本にも経済的に余裕のない世帯が増えている」や「時に立ち止まってもいいんだ」など、社会課題を顕在化させることや、新しい価値観を提案することと言えるでしょう。資金を配ることが最も重要なのではなく、資金を通じてNPOの支援や人々の幸せにつながるプログラムを設計することが大切だと思います。

いま話題の「休眠預金」とは、どのようなものですか？

永田：私の知る限りでは、議論されるようになったのは東日本大震災以降だと思います。毎年700億円超という行き場を失ったお金が、放っておくと銀行の売り上げになるという事実は、大災害でたくさんの困っている方がいる中、韓国やイギリスなど海外にも同様の事例があったので、NPOの活動に使えるのではと大きな注目を集めました。その後、啓発のための全国キャラバンが福岡でも開催されましたが、当時はまだあまり具体的な議論もありませんでした。平成28年に法案が通った後も、特にニュースになることもなく進んでいた印象です。すでに「指定活用団体」の応募が終了しており（平成30年11月現在）、年明け以降に下部組織となる「資金分配団体」の応募や選考を経て、来年の秋ぐらいには現場で資金が動き始めると見込まれています。平成29年度に開催された内閣府の地方公聴会では、確実に成果を出せる団体に絞って資金を投下するという説明がされていました。ニュアンスとしては、助成というよりも投資をイメージしてもらう方がわかりやすいでしょう。ごく一部、数千万～億規模の事業を担う大規模なNPO法人や、株式会社等も含む社会的企業が対象だと予測されます。（この方針については、アカツキも構成メンバーである全国的なネットワーク「現場視点で休眠預金を考える会」※ で、見直しの意見書も出しているので、興味のある方はご覧ください。）

但し、それでは休眠預金は地方の小さな団体に影響がないかというと、そうとも言えません。関東・関西からやって来る大手のNPOや社会的企業が巨額の資金を得て九州支部を設立し、サービスを展開すれば、そこと競合しなければいけない、またはフランチャイズのように下部組織にならざるを得なくなることも考えられます。その大きな背景になるのは「ロジックモデル」と「インパクト評価」という、いわゆる成果主義を基準として採用していることです。成果や評価そのものは必要ですが、主に「数値」で測れるもの（定量的）で、しかも将来的な成果を定義しようとする考え方なので、指標の設定次第で恣意的に結果を大きく見せることができてしまうと、専門家からの指摘もあります。また、準公金的な性質から、わかりやすく大規模な取り組みを高く評価することになるでしょうから、子どもの貧困対策としての食料支援や学習支援などにさらに人々の注目が集まる一方、DV被害者や薬物依存症回復の支援のような社会課題が深刻でも見えにくいテーマや、居場所作りなどのあまり成果定義すべきではない活動にも視線が向けられにくくなります。また、世論という面では、銀行から託された国民のお金を使うので、全国のどこかで不祥事があれば、すぐに批判や炎上に晒されるでしょう。「NPOって怪しいのでは？」という疑惑の目と休眠預金の話が重なると、市民のNPO全体へのイメージが悪くなりかねません。

福岡のNPOとしては、何に備えればいいですか？

永田：休眠預金のインパクトに限らず、「評価」が話題ですが、その主語は誰なのかということを慎重に見極めなければいけません。NPO法の設計思想は、国や行政が「良い活動」「公益的」であることの規定や介入することを抑制し、仲間を集めて自分たちが大切に思う価値観のために、自由に活動を進められることにあります。しかし、資金提供サイドや、権威をもつ第三者機関、伴走支援者などの影響力が大きくなりすぎると、擦り寄りが始まる可能性も高い。もっと大きなインパクトを出さなければ社会的に評価されませんよ！という雰囲気と、お金のために振り回される可能性もありそうです。

きちんと団体の受益者や支援者と向き合いその意見に耳を傾ける事が、結果的に今の活動を健全に維持・拡大できるようになるのではないでしょうか。一般の寄付者は、インパクト評価やロジックモデルに寄付をするわけではありませんので、実際に起きた現場のエピソードやストーリーなど数値以外（定性的）の評価もしっかりと貯めて、顔の見える関係性と小さな経済圏を作っておくと言うか、誰か一人の涙や笑顔のためにみんなが頑張れる状況を作っておくべきです。

雪松：NPOの面白さや強みは、利益の大きさや一人の思いだけじゃ決められない、合意形成が必要とされる仕組みにあると思います。それは面倒だけど、「対等な仲間を持っている」ということ、その多様性や豊かさから新しいアイデアや安心できる居場所が生まれます。NPOは「自分たちは社会貢献をしていて、企業はお金儲けをしている」と思いがちですが、そんなことはありません。企業も行政もずっと前から、社会課題の解決や豊かな社会の維持に取り組んできました。そこに気づくためにも、団体の自己評価って大事です。そして資金的なことで言えば、一人の寄付者から評価され強固な関係性を築くことの尊さにも目を向けてみる時代かなと思います。寄付者の顔を見てお金をいただくと、重たいけれどすごく温かいものを感じますから。

認定NPO法人
アカツキ

伴走型のコンサルティングや研修・講座を通して、お金に置き換えられてきた人と人との協力関係を取り戻し、ゆるやかで関係性の豊かな社会を目指す。

https://aka-tsuki.org

※現場視点で休眠預金を考える会（https://peraichi.com/landing_pages/view/kyuminnyokinnpo）

KNOWLEDGE（ナレッジ）

休眠預金を活用するにあたって、そのガイドラインとなる「休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本方針」が決定されました。ここでは、内閣府が公開している資料をもとに、どのような内容であるかを読み解きます。

資金の流れから見る、休眠預金の仕組み

1 「休眠預金」とは

10年以上、入出金等の「異動」がない「預金等」

2009年1月1日以降の取引から10年以上、その後の取引のない預金が「休眠預金」となります。その取引のことを「異動」と呼び、すべての金融機関共通の異動（入出金等）と、各金融機関が行政庁から認可を受け異動（記帳等）となるものの２種類があります。また、普通預金だけでなく、定期預金、貯金、定期積金などもその対象となります。

2 資金活用の目標

「民間公益活動」の促進に活用されます。

この制度は、「休眠預金等に係る資金の活用対象事業による社会の諸課題の解決」と、「社会の諸課題の解決のための自律的かつ持続的な仕組みの構築」を目標としています。団体が民間の資金を自ら調達して事業の持続可能性を確保し、課題解決に向けた取組を強化できるようになることで、社会課題解決能力の飛躍的な向上に繋がると期待されています。

3 休眠預金の活用の流れ

金融機関は、休眠預金を「預金保険機構（A）」に納付し、「預金保険機構（A）」は、事業計画の実施に必要な金額を「指定活用団体（B）」に交付します。なお、預金者は休眠預金となったあとも、金融機関を通じて支払請求が可能です。「指定活用団体（B）」は、民間公益活動促進業務の実施について責任を負い、事業計画等に基づいて「資金分配団体（C）」を公募により選定し、助成又は貸付け(当分の間は助成のみ)を行います。「資金分配団体（C）」は、「民間公益活動を行う団体（D）」を公募により選定し、助成等を行います。

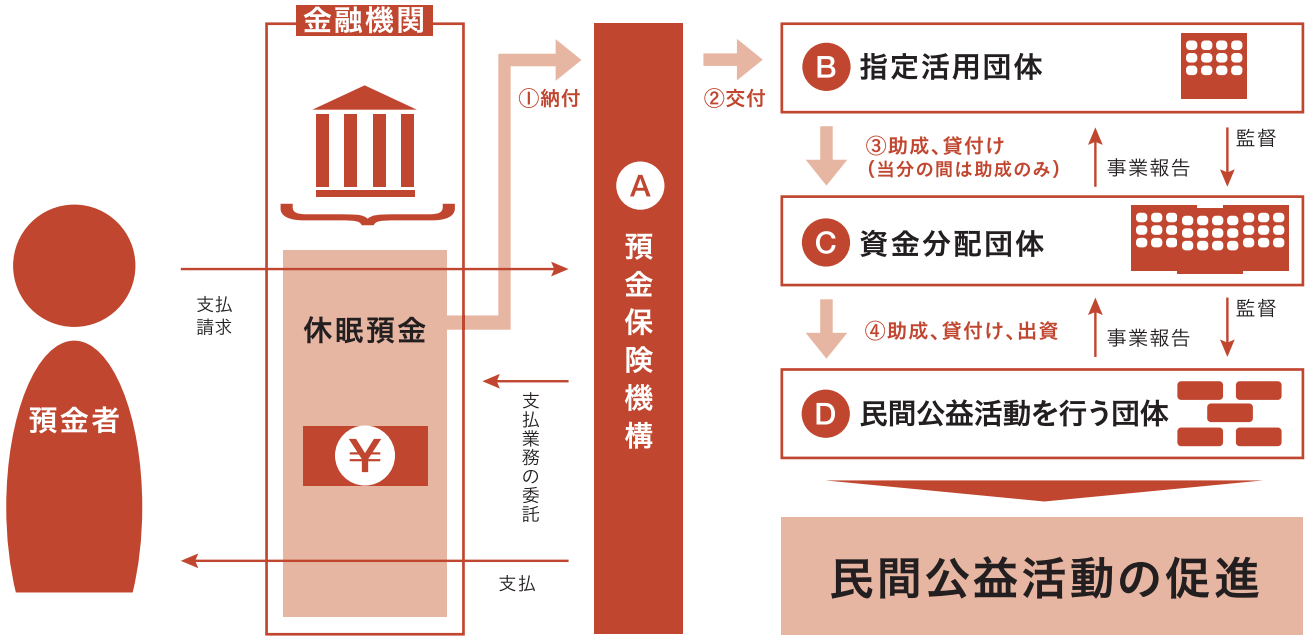

4 指定活用団体、資金分配団体及び民間公益活動を行う団体の役割

指定活用団体

休眠預金に関する資金の分配・管理等の役割にとどまらず、民間公益活動の好事例を積極的に創出・共有し、展開・発展へと繋げることによって、社会課題の解決にむけた、自律的かつ持続的な仕組みの構築を促進する役割も担います。

資金分配団体

「包括的な支援プログラム」を企画・設計し、民間公益活動を行う団体に対して、革新的な手法による資金助成や貸付け・出資、経営支援等の非資金的支援を伴走型で実施するなど、民間公益活動の自立した担い手を育成する中心的な役割を担います。

民間公益活動を行う団体

事業を実施し、社会にある課題の解決をはかることはもちろん、課題そのものを可視化したり、現場のニーズを資金分配団体等にフィードバックしたりと、幅広い役割を担います。現場のニーズや事業成果等を的確に把握することで、制度の改善につなげることも期待されています。

出典：内閣府「民間公益活動促進のための休眠預金等活用」（https://www5.cao.go.jp/kyumin_yokin/index.html）

ASUMIN INFORMATION

あすみんからのお知らせ

[2018 Winter]

あすみんのオススメ Asumin Recommend

NPOマネジメント講座

「組織の運営に悩んでいる」「新規事業の確立や事業を拡大したい」など、これからの発展をめざしているNPOやボランティア団体に向けて「マネジメント講座」を開催しています。組織を構成するポイントの強化をサポートするとともに、コミュニティオーガナイジングなど、これからのNPOに期待される在り方についても理解を深めるチャンスです。組織のマネジメント力をアップさせて、団体活動を活発化させましょう。

日時： 第5回 ファンドレイジング（講師：藤本 正明氏）
2019年1月10日（木）19:00～21:00
第6回 コミュニティオーガナイジング（講師：廣岡 睦氏）
2019年1月24日（木）19:00～21:00
※参加には、事前申し込みが必要です。あすみんまでご連絡ください。

ホンダナ！ Hondana!

あすみんの図書コーナーに所蔵している書籍をご紹介！

なめらかなお金がめぐる社会。

あるいは、なぜあなたは小さな経済圏で生きるべきなのか、ということ。

日本最大級のクラウドファンディング・プラットフォーム「CAMPFIRE」。共感とお金・社会をつなぎ合わせる仕組みを日本最大規模でサービス化した筆者・家入一真が、「小さな経済圏」という言葉をキーワードにしながら、社会や経済の仕組み、そして働き方や生き方の新しい形について考えます。「お金がすべて」の社会のその先にある、「あ、こんな生き方もあるんだ」が見えてくる一冊です。

ISBN：978-4-7993-2159-1
定価：1,620円（1,500円＋税）
判型：四六判・ソフトカバー
ページ数：200

【著者】家入一真
【発行】ディスカヴァー・トゥエンティワン
【発行年】2017年

登録団体紹介 Organization Introduction

あすみんに登録された団体を紹介します。（登録番号618～639）

- 特定非営利活動法人 環境創造研究機構
- NPO法人 Local Pusher Project
- JVC九州ネットワーク（日本国際ボランティアセンター九州ネットワーク）
- Scheinen 見守り隊
- 一般社団法人 ライフコンシェルジュ協会
- 特定非営利活動法人 サイエンス・アクセシビリティ・ネット
- ライフキャリア・サポート協会 福岡事業所
- 日本カンボジア連合協会
- New福岡グリーンヘルパーの会
- ことばと色の実践心理教室
- Sora Project
- マザーズコーチング福岡
- アトリエKAZU
- 大濠ランナーズ
- 油山自然案内人の会
- ひとさじ読書会
- 九州免震普及協会
- 特定非営利活動法人 子育て市民活動サポートWill
- NPO法人 習悦中文学校
- 特定非営利活動法人 natural science Fukuoka
- 特定非営利活動法人 医療福祉支援推進協会
- JTRMリスクマネジメント学習塾

利用団体登録・更新について Check!

あすみんでは、施設やサービスを利用される団体に関して、利用団体登録をお願いしています。**福岡市内で活動し、市民公益活動に取り組む団体（主にNPOやボランティア団体）が対象となります。**登録に必要な書類は、下記の（1）～（6）になります。ご記入のうえ、窓口までお持ちください。また、（7）、（8）は登録の際にご持参ください。登録申請時には、書類の確認・面談を行います。

登録に必要な書類

（1）福岡市NPO・ボランティア交流センター施設利用許可申請書（団体）　（2）団体の運営に関する規則（定款、規約、会則等）　（3）活動計画書　（4）これまでの活動実績がわかる資料　（5）役員名簿　（6）自己チェックシート　（7）印鑑　（8）申請者本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）

福岡市NPO・ボランティア交流センター あすみん

【住　所】〒810-0021 福岡市中央区今泉1-19-22 天神クラス4F
【TEL】092-724-4801　【FAX】092-724-4901
【MAIL】info@fnvc.jp　【HP】https://www.fnvc.jp
【開館時間】月～土曜 10:00～22:00　日・祝日 10:00～18:00
【休館日】第4水曜日、年末年始 12月29日～翌1月3日
【facebook】https://www.facebook.com/asunoshimin/

HP

facebook

FREE FUKUOKA CITY Wi-Fi

お越しの際は公共交通機関をご利用ください

地下鉄をご利用の場合	●七隈線「天神南」駅 1番出口から徒歩6分
バスをご利用の場合	●西鉄バス「今泉1丁目」徒歩1分
電車をご利用の場合	●西鉄福岡（天神）駅 南口から徒歩5分